

【資料 1 - 1】

水道事業について

**令和 4 年 5 月 2 7 日
上下水道局 総務課**

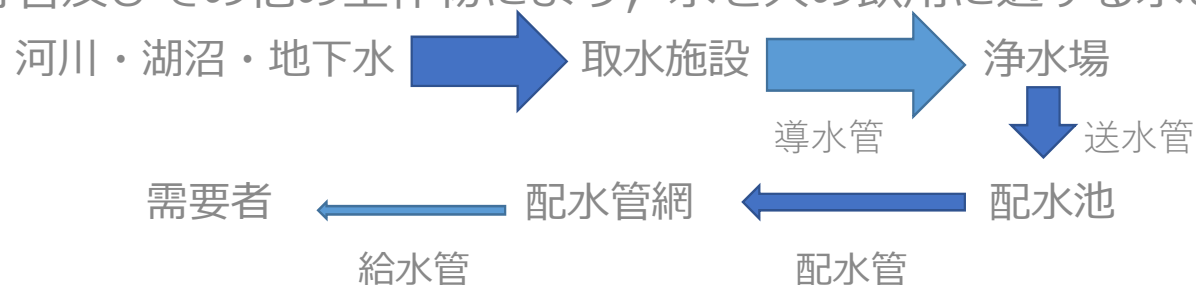
水道とは？

- ・水道の役割（水道法第1条）

清浄にして豊富低廉な水の供給を図り，もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする

- ・水道の定義（同法第3条第1項）

導管及びその他の工作物により，水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体



- ・水道事業の経営主体（同法第6条）

水道事業は，原則として市町村が経営。例外は市町村の同意が必要。

柏市の水道の経過

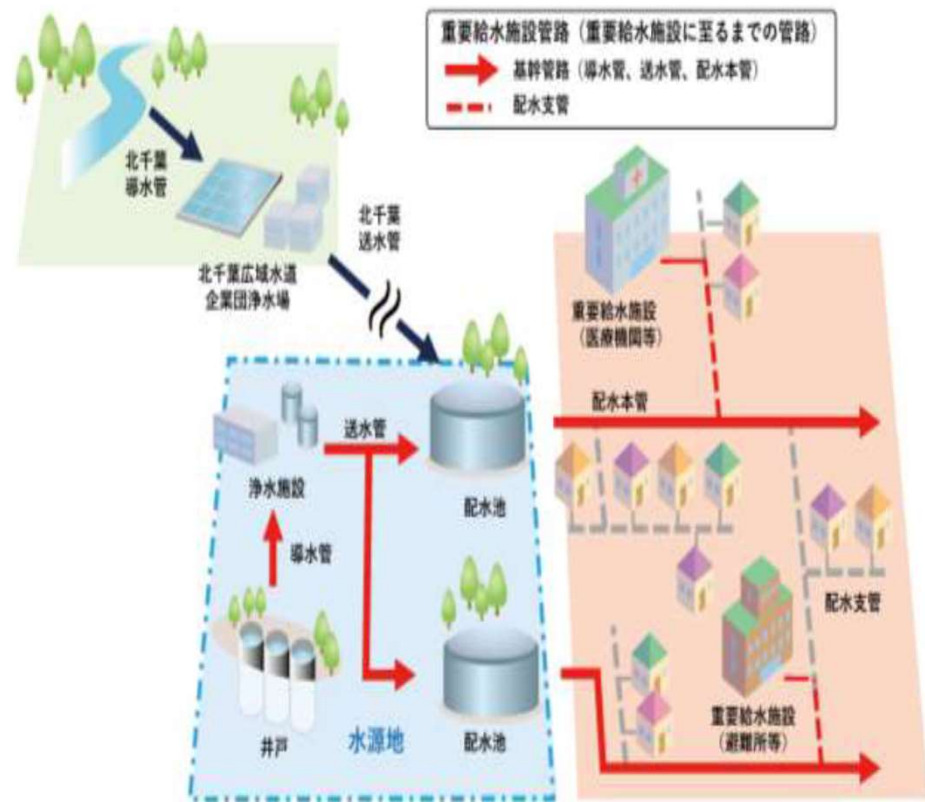
- 昭和30年 地下水を水源として柏駅周辺地域に給水を開始
(計画給水人口20,000人 計画一日最大給水量4,000m³/日)
 - 急激な人口増加, 都市化による水需要の増加
⇒平成23年度までに6度の拡張事業
 - 平成30年度に給水人口40万人到達
 - 令和2年3月 計画給水人口を427,150人, 計画一日最大給水量を133,570m³/日
に変更 令和2年度の普及率94.7%
- 《参考》県内計画給水人口上位団体 ①県営水道3,023,100人 ②柏市427,150人
③かずさ水道広域連合企業団321,500人 ④八千代市203,500人 ⑤流山市203,000人

柏市の水道の水源

- 地下水汲み上げ規制，地下水代替水源の確保の必要，施設整備の効率化



- 千葉県，松戸市，野田市，柏市，流山市，我孫子市，関宿町，沼南町，習志野市，八千代市で江戸川に水源を求める水道用水供給事業体「北千葉広域水道企業団」を昭和48年に設立
- 柏市は昭和54年6月受水開始
- 現在は，受水を中心に，市内の41本(休止含む)の深井戸から汲み上げた地下水を水源とする自己水を混合して供給
令和2年度 受水84.2% 地下水15.8%
パンフレット2～5ページ参照



北千葉広域水道企業団

○組織

地方公共団体である一部事務組合

企業長をトップとする執行機関のほかに、構成団体首長 8 名を議員とする議会を設置

○事業

計画一日最大給水量：525,000m³（用水供給事業全国第 4 位）

水源：北千葉導水路，奈良俣ダム，渡良瀬遊水池，八ッ場ダム，思川開発(建設中)

分賦基本水量

千葉県	224,100m ³	42.7%	松戸市	15,700m ³	3.0%
野田市	45,600m ³	8.7%	柏市	104,300m ³	19.8%
流山市	47,300m ³	9.0%	我孫子市	36,600m ³	7.0%
習志野市	19,200m ³	3.7%	八千代市	32,200m ³	6.1%

料金：基本料金53円/m³ 使用料金10円/m³（各税別）

柏市の水道事業の現況

- 平成10年度から、配水圧の適正化・均等化等のため市内を5ブロックに分け各水源地を拠点に給水を実施。
第6水源地に設置した中央監視制御システムにより、各ブロックを集中管理。
- 平成26年12月から、北千葉広域水道企業団において高度浄水処理を開始し、より安心安全でおいしい水を提供中。
水道法に基づく水質検査のほか、放射性物質検査も継続して実施。
- 料金 実質平成11年3月改定から据え置き
(消費税率の改定を除く)
基本料金:口径別 9段階 従量料金: 6段階

パンフレット4～7ページ参照

